

お客様各位

令和2年6月22日

高松信用金庫

定期預金のご案内等の一部郵送終了について

平素より高松信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

高松信用金庫（理事長 大橋 和夫）は、「SDGs宣言」を制定し、日々、地域の持続的な発展のため、環境保全に努めております。今般、更なる環境負荷低減への取り組みとして、下記のとおり、定期預金の満期案内等、お客様へご案内するダイレクトメールの一部について郵送を終了させて頂くこととなりました。

今後も環境保全に取り組むとともに、一層のサービスの向上に努めてまいりますので、お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 郵送を終了するダイレクトメールについて

	名 称	内 容	郵送終了時期
1	定期預金満期・中間利払のお知らせ（※）	定期預金等の満期日や中間利息を事前にお知らせするハガキです。	令和2年8月の発送をもって終了します。 (令和2年10月満期到来分)
2	通帳未記入取引明細のお知らせ	100件以上の未記帳が発生した場合に、該当の明細を後日郵送にてお知らせするものです。	令和2年8月分の発送をもって終了します。
3	カードローン貸越極度契約更新のお知らせ	一部のカードローンの2年おきの契約の自動更新についてお知らせするハガキです。	令和2年6月より郵送を終了します。

※次の預金につきましては引き続きDMを送付いたします。

法人のお客様の定期預金、自動継続方式以外の定期預金、少額貯蓄非課税制度（マル優）の定期預金、積立定期預金、定期積金

2. ご留意事項

- ・お客様のご預金の詳細は通帳または証書にてご確認いただけます。
- ・インターネットバンキング（IB）をご契約のお客様は、IBにて定期預金の内容および普通預金の取引明細（2ヶ月分）をご確認いただけます。
- ・未記入取引明細をご希望されるお客様は店頭にてお申出ください。
但し、明細の発行には所定の手数料が必要となります。

以 上